

開催日及び場所			令和5年6月22日(木) 防災対策室1, 2	
委 員			中井 真人(公認会計士) 高山 展保(ジャーナリスト) 柘植 大樹(弁護士)	
審 議 対 象 期 間			令和 4年 10月 1日～令和 5年 3月31日	
審 議 対 象 案 件			契約数 373 件 うち、1者応札案件 17件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件	
抽 出 案 件			抽出案件 5件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率 1.3%) (抽出率 11.8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率 66.7%)	
抽 出 案 件 内 訳	工 事	一 般 競 争		2 件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指 名 競 争	公 募 型 指 名 競 争	該当なし
			工 事 希 望 型 競 争	該当なし
			そ の 他 の 指 名 競 争	該当なし
		随 意 契 約		該当なし
	業 務	一 般 競 争		1 件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		指 名 競 争	公 募 型 競 争	該当なし
			簡 易 公 募 型 競 争	該当なし
			そ の 他 の 指 名 競 争	該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	1 件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	該当なし
			そ の 他 の 随 意 契 約	該当なし
	物 品・ 役 務 等	一 般 競 争		1 件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		指 名 競 争		該当なし
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし
		随 意 契 約 (そ の 他)		該当なし
	(特記事項)			

	意 見・質 問	回 答 等
委員 からの 意見・ 質問 それ に対する 回答 等	① 栃木南部農業水利事業 西清水川排水路 耕地復旧工事 ●入札説明書のダウンロード期間はどれくらいか。またその期間はどのように決まっているのか。 ●過去の施工実績があることで入札が有利になるのではないかと。新規参入が難しいのではないかと。 ●類似の施工実績が無い場合は評価点に影響が出るか。 ●落札者であるいなば建設(株)はこの工事区間の近くで施工実績があるか。 ●既設の工事の実績のあるいなば建設(株)が参入した時点で他のダウンロードした2者は勝目がないと辞退したのではないかと。	●入札説明書のダウンロードは入札公告期間中に行う。入札公告期間は予算決算及び会計令の第74条で定められている10日間を基本としている。 ●参加要件として設定している施工実績は土工事であり一般的なものであるため、入札参加資格として極力、要件を緩めている。 ●一定規模以上のものについて加点をするため、対象部分について一定規模以上の工事を行った実績があれば、多少点が高くとれる。 ●いなば建設(株)は隣接箇所の排水部分の工事を行った者である。 ●入札説明書をダウンロードする時点では他会社のダウンロード状況については全くわからない。
	② 令和4年度 大利根用水国営施設機能保全事業 新宿揚水機場電動機改修その2 工事 ●修理対象の電動機の製造メーカーは特定できるか。その会社は修理を行っていないのか。 ●入札説明書は誰でもダウンロードできるのか。入札参加資格を見せないとダウンロードできない等の制限はあるのか。 ●案件によって入札説明書交付期間が10日であったり、3週間であったりするの何故か。 ●入札説明書交付期間が終了してから、入札時まで1カ月程度あるがこの時間の設定に基準はあるのか。 ●入札説明書の交付期間をもう少し長くすれば、参入機会も増えるのではないかと。 ●入札説明書をダウンロードした3者のうち、2者が回避しているが、その理由は何か。	●シンフォニアテクノロジー社製である。現在は修理を行っていない。 ●農水省の電子入札システムの申請をし、認証IDを持っている者であれば誰でもできる。事業所で説明書を配布する時も、その時点で入札参加資格の有無は問わず、誰であるかを確認するのみである。 ●通達等により10日以上を確保しているが、各事業所で、案件によっては極力期間を長めにとる努力をしている部分はある。 ●最低日数が定められているので、その期間を考慮した上で、事務的に必要な期間を発注者側で想定して設定している。 ●どのような入札案件があるかについては、入札公告よりも前に、年度当初に関東農政局HPで年間の発注予定情報を公表し、四半期に最低1回は見直ししている。 ●1者は技術者の手配ができないため、もう1者は設計コンサルタントであり工事ができる会社ではなかったためである。

	意 見・質 問	回 答 等
	●落札した会社は既存の施設の施工者だったのか。 ●ポンプ設備又は電気設備を自ら製作取り付けとは、かなり専門的だと思うが、応札できるような会社はかなり限られるのか。	●旧歴事業において、現在の施設の工事を実施した者である。 ●一般的なポンプ施工業者を対象としており、条件は厳しくなく、間口を広げている。
	③ 令和4年度 土地改良施設管理基準（頭首工編）改定検討業務 ●入札説明書をダウンロードした者は応札者2者以外にいるのか。 ●技術評価委員会は何名くらいの構成なのか。また最終的な評価はどのように決定されるのか。 ●評価点はなかなか差がつきにくいものなのか。 ●土地改良施設管理基準（頭首工編）改定検討業務とは既にある基準の改正までを行うものか。 ●もとの管理基準の素案を作成したのはこの公社（農業農村工学会）なのか。 ●この業務について、完成した量や質の評価をしづらいため、落札者決定の判断材料が金額のみになってしまうところに違和感を持つ。 ●総合評価落札方式の価格点の配分は、価格点 33.75 点、技術点 67.5 点となっているが変動することはあるのか。 ●価格点と技術点の配点はどのように判断しているのか。	●ダウンロードした者は応札者以外に6者いる。内訳はコンサルタントがほとんど。 ●事業所によって多少変わるが、大体3～5名で構成される。会社名を伏せた状態でそれぞれの者が評価し、その評価内容を部会で審議し決定している。 ●技術提案書の評価対象である、企業評価や予定管理技術者評価は既にあるものに対する評価のため、機械的に近いかたちで点数がつくが、「業務への取組方針」のうち特に「特定テーマ」については論文のような形で記載いただくため、業者の技術力の差が出てくるところである。 ●改正する基礎となる資料をとりまとめて素案を作成する。 ●作成者はわからないが、今の基準は平成22年に作成されたものである。 ●総合評価落札方式は、価格の要素と技術の要素を合わせて評価するもの。品質を確保するため、技術提案を求めて、工夫や技術的な努力を記載いただき、その分を評価して、その結果を担保して履行する条件となる。今回はたまたま応札者の技術提案書の評価点の点数が近かったので、結果として価格の競争になった。 ●価格点と技術点の配点割合については、1対1から1対3まで使い分けることができる。技術力を高く求める案件に対しては1対3を適用する等、案件の内容によって判断している。 ●各事業所の中で審査会を設け、案件ごとにどの程度技術力を重視するか、発注方式を何にするかも含めて検討し、決定している。各農政局で指標的なものを設けており、それをベースに案件ごとに判定している。

	意 見・質 問	回 答 等
	④ 令和４年度 農業水利施設管理ＡＩ活用推進事業 機能保全ＡＩ導入計画検討業務 ●技術力に優れた者と随意契約になり、その者が予定価格を上回った金額を提示してきた場合どうするのか。 ●仕様書が出た段階で、歩掛の数量は特定できるのか。 ●総合評価落札方式を選択しなかった理由は。 ●ＡＩの導入は最先端の話だと思うが、契約実績は今までに実績はあるのか。別の業務の契約実績を参考にＡＩ導入についても期待できると判断したのか。 ●ＡＩによる漏水事故予測は、技術力が高いと判断しても、実際にできるかどうかの担保はまだとれていないものか。	●再度見積もり合わせを行う。 ●発注する業務の内容を事前見積として、複数者に見積を取り、それをベースに発注側の歩掛を決定している。 ●各事業所の審査会で業務内容を確認し、前述の指標をベースにカテゴリー分けをしている。この業務は技術力を非常に要する案件のため、価格の要素ではなく、技術力の要素で落札者を決めるように判断したため。 ●今回の契約ではあくまで提出のあった特定テーマに基づき判断している。 ●実際の漏水事故予測モデルがかなりの確率で当たるかどうかということになるので、現時点では誰も担保できない。
	⑤ 機能診断調査機器取扱ガイド作成業務一式 ●何故このような案件で単価を示すのか。	●予定価格作成にあたり、関連業務の契約実績のある上位５者に対し、参考歩掛の作成依頼をしており、参考歩掛は提示することとなっているため。
委員会による意見の具申又は勧告の内容なし。 [これに対し部局長が講じた措置の内容]		

事務局：関東農政局総務部総務課

（注）公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４２条第１項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。